

平成30年第7回菊池市教育委員会会議録

日時 平成30年7月20日(金)午後3時00分
場所 本庁舎3階304会議室
出席者

教育長	渡邊和博
教育長職務代理者	松岡義博
教育委員	森智保美
教育委員	江藤継喜
教育委員	生田博隆
教育委員	芹川幸良子
教育部長	大山堅四郎
教育審議員	横手満
学校教育課長	木下徳幸
生涯学習課長	笹原猛
社会体育課長	吉田武
学校給食管理室長	竹村秀一
菊池市中央公民館長	山本美千代
菊池市中央図書館長	安永秀樹
学校教育課指導主事	久保敦嗣
学校教育課指導主事	上田浩一郎
洒水幼稚園長	井本かおる
学校教育課総務係長	磯田貴博

18名

日程

1. 開会
2. 議事録の承認について
3. 教育長の報告
4. 議案
第23号 菊池市幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
5. 報告案件
いじめ・不登校について(学校教育課)
6. その他

開会

渡邊教育長

こんにちは。この2週間ほど、真夏日、それから猛暑日をずっと記録しております。ニュース等によると、昨日は菊池市で38.8度だったということです。全国版のニュースで全国3位ということで、あまり入賞したくないような記録ですけれども、そういうことが載っておりましたし、菊池市としても、観測が始まって以来、一番高かったということもニュースで言っていたようです。それは昨日で、今日は測っていませんけど、昼、外に出てみて36度ぐらいかなと思いました。昨日よりはいいかなという感じで、体も慣れてきていますけれども、やっぱり恐ろしい感じがしています。

先日は、豊田市ですか、小学校1年生の熱中症による死亡事故が起きて非常に悲しい思いがしましたし、緊張感も走りました。小中学校が25日水曜日に前半が終了して、それ以降は夏休みとなりますけれども、プールの水温が30度近くになるので、水に入っているだけでも危険だということを言っておりまして、非常に心配したところです。

豊田市の事故があつてすぐに、皆さんにお世話になった旭志中学校訪問の日だったかにその情報を得ましたので、菊池市内の小中学校に関してはすぐに、とにかくこまめに健康観察をしないと対応できませんので、まずはその回数を増やすように電話網でお願いしたところです。そういうことで、県や文科省からも注意喚起されているようですけれども、そういう心配な状況が続いています。幼稚園児、小中高生等、鍛えるべき時期の子どもたちではありますけれども、安全にも配慮しなければいけなくて、難しい状況だなと改めて思ったところです。

そういう状況ですので、皆様におかれてもぜひご自愛いただきたいと思えます。

それでは、ただいまから平成30年第7回菊池市教育委員会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

会議次第に従いまして、「平成30年第6回の会議録の承認について」を議題とします。

教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、第6回の会議録に記載した事項についてご異議ございませんでしょうか。

委員一同

異議なし

渡邊教育長

異議がありませんので、平成30年第6回の会議録については承認することに決定いたします。

続きまして、教育長の報告を議題とします。私より報告したいと思います。

「平成30年度7月教育長報告」というプリントを差し上げています。読み上げたいと思います。

1、動静について。

6月23日土曜日、中体連大会。これは24日と、一部競技についてはその前からやっています。

6月25日月曜日、庁議。

6月26日火曜日、市議会開会。

6月29日金曜日、市議会予算決算常任委員会。

7月1日日曜日、社会を明るくする運動、出発式。

7月2日月曜日、市議会一般質問。4日まで。

7月4日水曜日、菊池北中、菊池南中地域未来塾開講式。

7月5日木曜日、管内教育長会議、市議会常任委員会。常任委員会については6日まで。

7月7日土曜日、社会を明るくする運動菊池市集会が予定されておりましたが、台風接近により中止になりました。

7月9日月曜日、臨時教育委員会議。

7月11日水曜日、市議会予算決算常任委員会。

7月12日木曜日、すみません、訂正をお願いいたします。市内校長会議でございます。すみません。

7月13日金曜日、市議会閉会。

7月14日土曜日、社会を明るくする運動街頭啓発。

7月17日火曜日、市教頭会議。

7月18日水曜日、旭志中学校総合訪問。

7月19日木曜日、隈府小学校表簿訪問。

7月20日金曜日、本日ですが、教育委員会議ということです。

続きまして2番、管内教育長会議からですが、これは7月5日に開催されています。この日は横手審議員が出席しています。

中島教育事務所長からの話が3点です。教職員の不祥事防止について自分のこととして捉えてほしいというお話で、県の教育長から緊急メッセージが出ていますけれども、校長がそれに思いを込めてという指導、それから資料を活用して管理職、同僚に相談できる信頼関係の構築をとというお話でした。教職員を守る声かけについてということで、勤務時間、あるいは保護者とのやりとり等について声をかけるという指導。それから、管理職選考考査が予定されていますので、受講者に対してアドバイスをとということでした。

続いて、木村管理主事から、教員採用及び管理職選考考査についてお話がありました。教員採用については7月15日、既に先週日曜日にあっております。今年度は小学校が2.3倍、161人採用ということです。中学校は50人採用に対して6.9倍、英語枠での採用が17人に対して3.7倍、養護教諭が21人採用に対して5.6倍ということのようです。

働き方改革について、採用者が不足している、業務を意図的に減らすこと、後継者の育成につながるというお話がありました。教職員の健康管理についてということで、管内のまだ未補充、補充できていない先生方6人と、今後、産休代替等があるので5人の確保も非常に難しいということでした。教頭等の合

格者については、出産、子育て、介護等の理由による場合、登用の猶予を最長5年間とすることも示されたそうです。

裏面になります。浦田指導課長からの話をそこに書いております、右側の概要版にもそれが載っているかと思えますけれども、上げていきたいと思えます。

いじめ対応について、担任どまりの対応になっていないかということで、学校組織を挙げての対応と、それから校長の指示のもとに動くということ。子どもの日ごろの細やかな観察と担任一人で心配な状況を抱え込まないように、いつも複数の職員が目チェックしてほしい。アンケート等が各学校の工夫で行われているけれども、書かないこともある。いじめられているのに相談できない実態がないかという視点で見てほしい。まさか、あの子がということもあるということでした。

キャリア教育の推進について、各教科で社会や将来との関連で進める。それから、日常指導でよくやる、時間を守る、挨拶、当番活動もキャリア教育の一環となります。

熱中症事故防止についてということで、30分に一度の補水に配慮しないと人災である。水難防止は、保護者へも啓発してほしい。

不登校解消については、現在、不登校傾向が63人、不登校が31人で、管内では新規に不登校になっている子が多くなっているということです。

善行児童生徒の推薦についてということで、9月11日まで、小さな出来事でも構わないので、ぜひ推薦をお願いしたいということ。

教育と福祉の一層の連携についてということで、保護者支援について担任レベルで話ができるようにしっかりと連携の推進を図ってほしいという話がありました。

細かなことについては右側の概要版の裏表に載っているものがありますので、ご覧ください。

最後に、今後の予定として7月・8月分についてお話しします。

7月21日、明日は、科学の祭典 in 菊池がごございます。同時に、7月21日から23日、県の中体連大会が実施されます。会場は今年度は玉名が主のようです。

7月22日、市のふれあいレガッタ大会がごございます。

7月23日、市の教育支援委員会があります。

7月25日、小中学校前期前半終了日となります。

26日、イングリッシュデイキャンプが菊池市文化会館で、同時に夏季休業日が始まります。

翌日、27日、市内の小中学校水泳記録会、一方で、イングリッシュデイキャンプ、これは泗水公民館で行われます。それから市の同和発表会も同日です。

7月28日、市の人権同和教育研究大会、7月30日、県の公立幼稚園会研究大会、7月31日、森の学校きくちが8月2日までごございます。

8月1日、市民ナイター野球の開会式がごございます。

8月4日は菊池夏まつり、6日が菊池地区教科用図書採択協議会です。

9日、市の初任者研修、地域理解の研修があります。

16日、市の子ども議会、高校総体種目別開会式があります。

17日はその中でボート競技があります。B&G南九州スポーツ大会が長洲町であります。

8月20日、高校総体種目別閉会式があります。同日、市の教育委員会議を予定しています。

以上が教育長からの報告です。

今の報告に関して質疑はございませんか。

笹原生涯学習課長 今後の予定のところ、7月16日に市の子ども議会とございますが、8月10日でございます。申し訳ございません。8月10日金曜日9時から開催したいと思っております。委員の皆様にもご案内を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 訂正をお願いいたします。8月10日、市の子ども議会。
他にありませんか。

芹川委員 去年の森の学校きくちは、いろいろな行事と重なって人数がなかなかということだったんですけれども、今年はいかがですか。

木下学校教育課長 去年は24名が参加されたんですけれども、今年は30名に増えております。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。

芹川委員 はい、ありがとうございます。

渡邊教育長 他にございませんか。

松岡職務代理者 不登校解消についてお話がございましたが、最後のほうに、新規に不登校になっている子が多いとここに書いてあります。具体的には、新しい人が不登校になっている原因とされるものが何かありますか。感じられていることがありますか。久保指導主事、どうですか。

渡邊教育長 では、久保指導主事、どうぞ。

久保指導主事 後ほどまた報告の際に述べたいと思っておりますが、新規に不登校なった子どもたちのきっかけとして、菊池市では、例えば、友達とのトラブルがもとで不登校になった子は、1名だけ、今、報告が上がっています。それ以外は、どちらか

という、朝起きられないとか、保護者の押し出しが少し弱かったりして不登校になっている子が多くなっています。それが新規に不登校になっている子どもたちになります。

以上です。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。これは管内とは多少状況が違うということですよ。他にありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。これより議事に入ります。
議案第23号「菊池市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

井本泗水幼稚園長 泗水幼稚園の井本と申します。よろしく申し上げます。

2ページをお開きください。議案第23号「菊池市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。

菊池市立幼稚園規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものです。

平成30年7月20日提出。

提案理由として、入園年齢の引き下げに伴う入園資格に関し菊池市立幼稚園規則の一部を改正する必要があるため規則の改正を行うものです。

次の2ページをお開きください。

菊池市立幼稚園規則の一部を改正する規則。

菊池市立幼稚園規則の一部を次のように改正する。

第2条中「毎年4月1日において」を削り、「満3歳児」を「満3歳児の誕生日の属する月の翌月」に改める。

附則。この規則は平成30年9月1日から施行する。

以上でございます。

3ページをお開きください。次のページは新旧対照表となります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

渡邊教育長 ただいまの説明について質疑及びご意見はありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 質疑がないようですので、採決いたします。
議案第23号は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり承認することに決定します。続きまして5番目の報告案件です。いじめ不登校についてということで、事務局から報告をお願いします。久保指導主事、どうぞ。

久保指導主事 それでは報告の初めに、先日の旭志中学校総合学校訪問は、猛暑の中に訪問いただき本当にありがとうございました。この場をかりましてお礼申し上げます。

それでは、着座にて報告いたしますのでお許してください。

お手元のいじめ・不登校の報告案件資料をご覧ください。まず1ページを見ていただきたいと思います。

6月の不登校の児童生徒数は、小学生が4名、中学生が6名の計10名でした。5月からしますと2倍に増えています。

不登校傾向の児童生徒は、小学生が先月より1名減の4名、中学生が先月より2名増の13名、計17名となっております。不登校や不登校傾向ではなく、病気や経済的理由等で6月までに10日以上欠席している児童生徒は小学生が10名、中学生21名の計31名となります。こちらは先月より12名増えています。

上から2つ目のグラフは経年推移を示しておりますが、ここ5年の中で、6月の段階では本年が一番不登校の数が多い状況となっております。前回、平成26年と同じような増加傾向が見られますと報告しておりますが、数から見ましても危機感を覚える結果となっております。

このまま増加傾向になるのか危惧しまして現状を分析してみますと、現在20名の不登校生が昨年度は不登校だったのかどうなのかがまずは気になりました。調べてみますと、3つ目の左のグラフで示していますように、前年度不登校だった児童生徒は青の数で、赤色の数が新規の不登校です。小学女子3名のグラフで見ますと、3名中2名が前年度不登校で、赤の1名が新規となります。男子と女子の合計のグラフからは、女子の新規が男子よりも多いことが分かります。

不登校となるのが心配されます不登校傾向の児童生徒が右のグラフとなります。ここでグラフの色の訂正をお願いします。小学女子のグラフの色は黄色ではなく黄緑ですので、申し訳ありませんが訂正ください。合計は正しいので、男子の合計が9名、女子の合計が8名、計17名の児童生徒のうち前年度不登校だった子の数を黄色で示していることとなります。黄緑が新規の子となりますので、計17名のうち7名が新規で、不登校では女子の新規が男子より多く、新規の不登校傾向では女子より男子が多くなっています。先ほど、菊池管内で61名の不登校が発生したという報告がありまして、その3分の2が菊池市にいることとなります。

一番下のグラフは学年別の不登校発生の状況を示しています。中学1年生の男女の割合の数字に訂正があります。申し訳ありません。中学1年生の3名のうち、男子が2名、女子が1名となりますので訂正をお願いします。

では、この状況を見ていただきますと、6月の時点では中学2年生の発生率が多いことが分かります。そこで、不登校が増えないためには、新規の不登校傾向を出さないことが望まれます。欠席が続いたり、欠席日数が増え始めた気づいた時点での関係機関との連携や校内でのケース会議を行うことが大切になります。

2ページをお開きください。

6月のいじめについては、小学6年男子の報告が1件上がっております。発見のきっかけとなったのは学級担任への相談でした。いじめの態様としては、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」ということでした。学校は、加害児童に対して別室指導や保護者への報告、いじめられた児童やその保護者に対する謝罪の指導を行い、現在は解消していると捉えています。被害児童へは、学級担任や他の教職員で家庭訪問を実施するなど、現在は見守りを続けています。いじめを受けた期間は1週間ということで、早期の発見、迅速な対応をされています。

いじめは、いつ、どこで発生しているかなど、教師が気づくことが最大の予防となります。今回は担任への相談で分かった事案ですが、子どものSOSを発見する力、速やかにいじめの事実確認をする力、解決に向けた指導をする力、仲直りや和解をさせる力など、教師に求められる力量があるため、全職員が研修等でつけないといけないと考えます。

次に中学校ですが、中学校からの報告はありませんでした。

一番下のグラフをご覧ください。

適応指導教室と心の教室、菊池市ソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターのいじめ報告をまとめたグラフです。青が4月、赤が5月、緑が6月のいじめ相談件数で、教室ごとにまとめています。6月の適応指導教室には23件の相談が寄せられており、菊池教室と旭志教室が多いことが分かります。心の相談室には6件の友達とのトラブル・いじめ相談があり、1つの心の教室だけに相談があっていました。

この相談者の中で、不登校と不登校児童生徒を合わせた37名のうち、人間関係のトラブルを理由に相談した子は1名でした。適応の23件と心の教室相談室の6件の計29件のうち、28件が不登校・不登校傾向以外の児童生徒からの相談となります。相談できない子がいることを考えると、見えないいじめ、気づかないいじめがあっていないか、情報を得るアンテナを高く立てて、教師は子どもを見つめるべきということになります。

いじめの相談がありました適応指導教室や心の相談室相談員は、学校と連携して対応するために迅速な情報提供を行っています。早期に校内でケース会議が開かれるように声かけをしているところです。

続きまして資料3ページの適応指導教室利用状況をご覧ください。

6月の適応指導教室の相談状況の特徴は、5月と同様に地区によって相談の内容が偏っていることです。ただ、気づきとしまして、いじめの相談が多かった菊池教室と旭志教室は、生活リズム・生活の乱れの相談が多く、いじめの相談が少なかった七城教室と泗水教室は、学習・進路に関する相談が多いという違いがあります。このことから、学習に向かう前に生活態度や基本的な生活習慣を整えなければならないことに気づきますし、生活の乱れが落ちつくと学習や進路に関する悩みが発生するというように、段階的な変化を示していることが感じられます。

また、全体的に見ますと、4教室の相談件数総数は前月の191件から267件へと76件増えていることから、不安や悩みを抱いて過ごしている子どもが多いことが伺えます。ただ、他の誰かに相談できる子は救われる機会を得られますが、誰にも相談できずにいる子がいると思いますので、心のアンケートやQUTテストなど早急に発見する手立てを考え、担任は何でも話せる関係を築くようにするなど信頼関係をつくり、校長先生のリーダーシップのもとで指導を行っていただきますように話していきたいと思っております。

一番下のグラフには、適応指導教室に通級願いが提出されている児童生徒を示しております。現在の通級者は15名となっております。9月1日・2日に菊池市サマースクールを菊池少年自然の家を会場として計画しています。今年度は、通級者だけでなく、学校側が心配している児童生徒の参加も呼びかけていただくようお願いしています。

資料の4ページをお開きください。心の教室と菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターの相談利用状況を載せております。5つの心の教育への相談件数は、先月の110件より19件増加しまして129件ありました。相談数を見ますと、6月の適応指導教室へ通級している学校において、相談が多かった学校の心の教室と適応教室の相談内容が重なります。児童生徒からの相談件数が多いことは、学校に居場所がない子がいるということが言えます。何らかの手立てを考えてもらうために、この現状を校長会や教頭会で伝えていきます。

ページ下のグラフをご覧ください。菊池市のスクールソーシャルワーカーへの対応・相談件数は11件あり、学校内の職員から相談が寄せられました。徐々に学校からの申請が上がっているところです。

学校支援コーディネーターには、学校や子育て支援課も含めて90件の相談が寄せられています。コーディネーターへ直接連絡をとって相談される校長先生も増えており、よきアドバイザーとしての関係を築き、関係機関へとつないでいます。

資料の5ページをお開きください。不登校対策としまして、7月4日に適応指導教室交流会を実施しましたので、写真をつけて報告しております。交流会で感じたことは、学校へ登校できない子どもたちが、知識を得る喜びや発見することの楽しさ、体験で学び取ることの満足感などを得たときに、こんなにもきらきらした瞳で参加するものなのかということでした。まさに、学ぶ楽しさ

を子どもとともに感じる事ができた瞬間は教師も喜びとやりがいを感じる時であり、学校に行って学びたいと思うきっかけになると思いました。

今後も適応指導教室の子たちが、学校へ登校できるように適応指導教室交流会やサマースクールでは学びの喜びやコミュニケーションをとることの楽しさ味わう教育実践を進めてまいります。

報告は以上となります。

渡邊教育長 ただいまの報告について質疑及びご意見はありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 ないようですので、次にその他に入ります。

事務局のほうから何かありますか。ありませんか。

ないようですので、本日の委員会をこれで閉会いたします。ありがとうございました。

(音源終了)